

沼南公民館の公民館講座・事業の継承方法について

1. 沼南公民館の近隣センター移行の経過について

柏市では、地域の特性を活かした“心のふれあう住みよいまちづくり”を目指し、一定のまとまりのある区域（コミュニティエリア）において、市民と協働の地域づくりを推進する活動拠点として「近隣センター」を昭和50年代に整備してきたところであり、柏市のコミュニティ施策として定着しています。

その後、柏市と沼南町との合併にあたっては、合併協議会が数次に亘り開催され各種施策の取扱いが協議されました。その中で、コミュニティ施策については柏市の制度へ統合することが平成16年1月に決定され、合併協定（両市町の議会の議決を得て平成16年7月締結）のなかで、次のように定められました。

「沼南町の中央公民館は沼南公民館とする。なお、合併後、沼南地域における近隣センターの整備に併せ、…コミュニティセンター（近隣センター）とする。」

その後、平成23年10月に風早北部ふるさと協議会から活動拠点の要望があり、また、隣接する手賀エリアにおける近隣センターの建設について平成29年度の供用開始の目処がつくなど、合併協定で取り決めた条件が満たされたことから、近隣センターを所管する地域づくり推進部が中心となって平成24年3月から沼南公民館利用者代表と近隣センター移行の協議を進めてまいりました。

この協議になかで、①沼南公民館が行っている公民館講座がなくなってしまうのではないかと、②各種文化団体などの施設利用に支障があるのではないかと、③沼南公民館を廃止しなくてもよいのではないかと等の声がよせられました。

これまでの協議になかで、①公民館講座については生涯学習部において生涯学習事業として継承することを、②施設利用については要望を踏まえ利便性を向上させた利用ができるようにする旨を地域づくり推進部において説明し、③沼南公民館の移行については、両市町の議決を経た協定事項であること、この移行は公民館としての機能を①、②として継続したうえで、近隣センターとして地域づくりの活動拠点（地区の防犯、防災、保健福祉、多世代交流等）として機能を付加するものであることを説明してまいりました。

また、平成26年9月の定例会市議会において、市長並びに教育長より、沼南公民館を風早北部地区のコミュニティ施設としての近隣センターに整備していく旨表明し、市地域づくり推進部では平成28年4月の移行を前提としたパブリックコメントを実施し、現在取りまとめているところです。

上記の移行に関する考え方や移行後の施設運営についてはパブリックコメントの別添資料をご参照ください。

2. 沼南公民館の公民館事業について

(1) 沼南公民館の活動状況

平成26年度の登録利用団体数は411団体で、年間約6千件の利用があり、また、会議室、多目的ホールのほか500席の大ホールを備える施設であり、多数の音楽系サークルの活動に利用されています。

また、年間60を超える定期講座やセミナーの開催により年間約5千人を超える参加があり、講座等を通じて多くのサークルが生まれ、沼南地域の人づくりや多様な自主活動を築いてきた経過があります。

(2) 公民館講座の継承について

これまでの協議、説明等で「移行後も生涯学習部において生涯学習事業として継承する」ことを表明しています。

近隣センターに移行することにより沼南公民館としての公民館講座は廃止となりますが、沼南公民館を所管している教育委員会生涯学習部において、移行後の近隣センターを会場として生涯学習講座を実施するものです。

(3) 実施方策の検討

ア. 分館（地区公民館）について

柏市においては、近隣センターに公民館分館（地区公民館）の機能を併設させた経過があることから、市地域づくり推進部地域支援課（近隣センターを所管する部署）と実施について検討いたしました。

近隣センターに移行にあたり分館（地区公民館）の役割を持たせる場合、社会教育法に定める公民館として定期講座の開設（同法第22条）が明確になるメリットがあります。一方、公民館長や必要な職員の配置（同法第27条）が必要なことから、近隣センター所長や職員の兼務により対応（近隣センター所長が兼務で公民館長）することになりますが、指揮命令系統の複雑化などの問題が生じます。

また、施設面からは近隣センターと分館（地区公民館）の区分がつかないことから、近隣センターとしての施設予約システムが利用できないなどの問題が生じます。

これらのことから、問題点が複雑でデメリットが大きいことから実施は困難と考えられます。

イ. 生涯学習課が実施する方法

生涯学習課は柏市全体の生涯学習事業の計画的推進を所管していることから、移行後の（仮称）沼南近隣センターを南部エリアの拠点とするなど、地域バランスを考慮した事業展開を行うことができます。また、生涯学習課がある沼南庁舎は至近距離であり、講座を通じた地域づくり、人づくりなどを行いやすいなどのメリットがあります。

以上の検討から、生涯学習課が（仮称）沼南近隣センターを会場として生涯学習事業を開催するものとしたします。そのための人員、予算、会場の確保などの事務調整を27年度に行ってまいります。

3 （仮称）沼南近隣センターで継承する事業

(1) 沼南公民館まつり

実行委員会形式での近隣センターまつりとして開催し、会場の確保など近隣センターが全面的に支援して継承する。

(2) 学習室の確保

大島田地区学習等供用施設として位置づけられている学習室については、移行後においても継承した対応とする。

(3) 文化祭等

沼南公民館を会場として開催している各種事業については、近隣センター移行後も開催等の配慮を継続していく。

今後の生涯学習事業の展開について

今回の沼南公民館の近隣センター移行に伴い、今後の生涯学習のあり方について（１）生涯学習推進計画及び（２）バランスのとれた全市展開の観点から検証いたします。

（１）生涯学習の推進方針

① 今後の社会教育及び生涯学習推進のあり方

今後の社会教育及び生涯学習推進にあたっては、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるための環境を、醸成することが必要となっています。

このため、公民館など社会教育施設による自前講座などを超えた枠組みとして、市教育委員会、市長部局、大学、民間団体、企業との効果的な連携、更には地域住民と一体となった家庭教育支援など、様々な主体が連携したネットワーク型の社会教育や生涯学習の推進が求められています。

柏市においては生涯学習に関する多様な主体があることから、生涯学習課がネットワークの連携の中心的な役割を担ってまいります。

② 第3次柏市生涯学習推進計画の策定

第2次生涯学習推進計画（再改訂）の計画期間の満了により、平成28年度から始まる第3次推進計画の策定を進めてまいります。

ネットワーク型による生涯学習を進めるなかで、柏市が主体となって取り組む生涯学習事業は「現代的課題に対応した学習活動の支援」を重点化方針とし、また、「地域づくりへの参画支援」「子育て親育ちの支援（家庭教育支援）」「幅広い学習活動支援」を重点事業として取り組んでまいります。

なお、趣味、教養やお稽古事などの分野については、カルチャーセンターや任意のサークル団体の民間の活動に任せるものとしています。このことは、民間で対応できる分野を行政が税金で対応することを避けるためです。

（２）地域バランスを考慮した生涯学習拠点の位置づけ

市内を北部エリア、中央エリア、南部エリアとし、青少年センター、中央公民館、沼南公民館の各施設をそれぞれの生涯学習拠点とする。

また、市内の地域バランスを配慮して近隣センターを活用（2館程度）した事業を展開する。

① 青少年センター

十余二地区に位置する青少年センターは、これまで青少年の健全育成機能と教職員研修の機能を持っている。

平成26年度に青少年センターの施設改修が行われ会議室等の施設が充実したことを受け、今後、こども関連講座の開催・家庭教育の拠点・放課後子ども教室開催・子育て親育ちの支援事業を北部エリアの生涯学習拠点として実施してまいります。

② 中央公民館の重点事業

ア. 健康づくり・家庭教育（子育て支援）・情報化・環境問題・防犯・食育など地域づくりにつながる現代的課題の学習機会を提供する

イ. 市民の学習成果をボランティアなどの地域活動につながるカリキュラムの実施

ウ. 近隣センターに出向いた事業展開

高齢者や親子を対象とした事業を行うため、地域バランスを考慮した近隣センター2箇所での実施

エ. 生涯学習事業の効果的な情報発信

③ (仮称) 沼南近隣センターの事業展開

生涯学習課は柏市全体の生涯学習事業の計画的推進を所管していることから、移行後の(仮称) 沼南近隣センターを南部エリアの拠点とするなど、地域バランスを考慮した事業展開を行うことができます。また、生涯学習課がある沼南庁舎は至近距離であり、講座を通じた地域づくり、人づくりなどを行いやすいなどのメリットがあります。

生涯学習課が(仮称) 沼南近隣センターを会場として柏市生涯学習推進計画の方向性の基づいた生涯学習事業を展開します。